

令和7年度 東京都中学校体育連盟

民間地域クラブ活動からの大会参加に関する細則

全競技共通事項

- ① 民間地域クラブ活動の所在地（中央競技団体や東京都競技団体への登録地）をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。民間地域クラブ活動の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地域大会（支部大会、ブロック大会等）に参加する。〔特例あり〕
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合や、教育的配慮が必要と認められた場合はこの限りではない。（当該競技専門部に「所属団体変更願」を提出し、許可されたら変更できる。）
- ④ この細則は令和7年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。
- ⑤ この細則には、「令和7年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「民間地域クラブ活動の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「**競技部や競技の特性による規則**」のみ掲載しています。競技専門部のホームページに詳細が掲載されている場合は、よく読んで不備のないように手続きをしてください。

バスケットボール部

〔1〕参加を認める条件

※この細則は、必要に応じて毎年修正・改良を行う事とする。

令和7年度地域クラブ活動の出場に関しての細則を以下のようにする。なお、団体が大会参加を希望する場合には、都道府県中学校体育連盟と都道府県中学校体育連盟バスケットボール部が条件を満たしているか協議・確認をしたうえで参加を認める。

【出場を認める条件】

地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために設置されている、地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動

ただし、対象の地域クラブ活動は都道府県中学校体育連盟に加盟している単独又は複数の中学校単位で編成されており、日常的に活動が持続されている場合に限る。なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。

〔2〕参加のタイミング

- ① 予選大会から参加する。

〔3〕加盟・登録

- ① 必要書類を東京都中学校体育連盟バスケットボール部 加盟・登録受付先に、4月18日（金）必着のこと。